

令和8年度「絵本のまち板橋」推進事業委託 募集要項

1 件名

令和8年度「絵本のまち板橋」推進事業委託

2 プロポーザル方式実施の趣旨

区が推進する「絵本のまち板橋」の展開にあたっては、創作者支援、利用者へのコンテンツの拡充、市民社会・産業界との協働など様々な視点からの取組が必要であるとともに、それらの関係者や区民との一体感を醸成するイベントの開催が必要です。

本契約では、令和4年度から開催している、あらゆる人が絵本を楽しむことができる「絵本のまちひろば」に加え、約1か月間、区内の様々な場所で絵本に関するイベント等を実施する「(仮称)いたばし絵本フェスタ」(以下「フェスタ」)を新たに開催することで、「絵本のまち板橋」に対するさらなる認知度向上と、区への誇り、愛着の醸成を図ることを目的としています。

板橋区の絵本のまちの特徴であるイタリア・ボローニャ市との交流をはじめとする絵本を通じた国際交流関係や、世界中の絵本を数多く所蔵するいたばしボローニャ絵本館、印刷製本会社の集積地であるという点を活かした、板橋区ならではの絵本イベントを開催する必要があるため、区の「絵本のまち」を理解した「企画力」「デザイン力」が求められており、両イベントの独自性および統一性、幅広い層が楽しめるコンテンツやイベント内およびイベント間の周遊施策、また、特に「(仮称)いたばし絵本フェスタ」は、初開催のイベントであるため、効果的な広報等、魅力的なイベントを実施するための、新しい企画やデザイン・空間設計などが必要となります。

そのため、複数の事業者から効果的かつ魅力的な企画案やデザイン支援についての提案を受け、価格だけではなく、企画力・創造性・実績・専門性・技術力等を総合的に判断し、事業者を選定します。

3 契約期間

契約締結日(令和8年5月上旬予定)から令和8年11月30日まで

4 契約上限額

79,324,380円(税込)

5 委託内容

別記「令和8年度「絵本のまち板橋」推進事業委託仕様書」のとおり

6 参加資格要件

プロポーザル方式への参加資格要件は、以下の項目を全て満たしているものとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成 17 年 3 月 31 日区長決定)による指名停止を受けていないこと。
- (3) 参加者又はその役員等が以下の項目に該当しないこと
 - ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。
 - イ 暴力団員等を雇用している。
 - ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
- (4) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (5) 提案金額が契約上限額の範囲内であること。

ただし、プロポーザル方式の参加者が契約締結までの間に上記(1)～(5)に規定する参加資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で参加資格を失います。提案採用者となっていた場合は、提案採用を取り消します。

7 参加申込手続

参加資格を満たし、本業務委託に参加しようとする事業者は、下記に従い、必要書類を提出してください。なお、本プロポーザル方式に係る書類作成等の費用については、全て参加者の負担とします。

(1) 募集要項等の配付期間及び場所

令和 8 年 2 月 24 日(火)から 3 月 10 日(火)17 時まで

資料は区ホームページからダウンロードをお願いします。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bunka/proposal/boshu/1061957.html>

(2) 提出先・提出方法

「18 提出先・問い合わせ窓口」に記載のメールアドレスに提出してください。

※添付ファイルの容量によっては区のファイルストレージを使用し提出していただくことがございます。参加者が日頃利用されているファイルストレージは区のセキュリティの都合上アクセスできない可能性があるため事前にお問い合わせください。

※提出後の書類の再提出、追加提出または記載内容の変更は認めません。

※提出された書類は返却しません。

(3) 提出書類

参加者は、以下の書類について、社名の記載があるものを「正本」、二次審査（プレゼンテーション）用として参加者を識別でき得る情報（社名、ロゴ等）を除いたものを「副本」とし、正本・副本をそれぞれファイル毎にまとめてメールにて提出してください。

※副本データにおいて、参加者を識別しうる情報は、黒塗り部分をコピー＆ペーストした際に文字が見えることの無いよう、ご注意ください。

なお、各データの名前は下記【提出書類一覧表】のNo. 提出書類名とし、PDF形式で提出してください。

例) 01_プロポーザル方式参加申込書（正本）

02_業務受託実績書（正本）

【提出書類一覧表】

No.	提出書類名	様式等
1	プロポーザル方式参加申込書	様式1
2	業務受託実績書 ※過去5年（令和2年から令和6年まで）の間に同種・同規模のイベント企画運営業務を受託した主な実績をご記載ください。また、イベントの様子を確認できる写真を添付してください。	様式2
3	会社概要 ※パンフレット可	任意様式
4	直近1か年の財務諸表（損益計算書、貸借対照表） ※自己資本比率も明記してください。	任意様式
5	見積書 ※経費の内訳を記載した見積書を作成し提出してください。	任意様式
6	企画提案書	様式3
7	登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ※発行日が申請日から3箇月以内であるもの	—
8	直近1か年の法人事業税の納税証明書 ※発行日が申請日から3箇月以内であるもの	—
9	直近1か年の納税証明書その1（法人税、消費税、地方消費税納付済額を証明するもの） ※発行日が申請日から3箇月以内であるもの	—

(4) 提出期限

令和8年3月10日（火）17時必着

8 企画提案書及び展示企画イメージパースの作成

以下に示す事項を厳守のうえ、企画提案書と展示企画イメージパースを作成してください。

なお、企画提案は1社につき1提案とします。

(1) 企画提案書の様式

① 構成

企画提案書は、様式3「企画提案書様式(見本)」のフォーマットに沿って作成し、表紙・目次・本編で構成してください。本編は、「8(2)企画提案書の内容」の順番に記載してください。

② ページ数

本編は20ページ以内とし、ページ番号を記載してください。

③ 用紙サイズ

両面、A4版横様式を基本として作成してください。資料の構成上、A3版用紙が必要な場合はこの限りではありません。

④ 作成ソフト

原則として、Microsoft Powerpoint を用いて作成してください。これに応じがたい場合は、区へ申し出てください。

(2) 企画提案書の内容

「令和8年度「絵本のまち板橋」推進事業委託仕様書」の内容を踏まえ、以下の項目を盛り込み作成してください。

① 統一性

板橋区の現状と課題を踏まえた魅力的なコンセプト及びコンセプトの展開方法。創造都市推進に係る貢献。

② 独創性

イタリア・ボローニャ市をはじめとする絵本を通じた国際交流関係や、印刷製本会社の集積地であるという板橋区の絵本のまちの特徴、また、短期間・大規模集客型の「絵本のまちひろば」及び広域・長期滞在型の「フェスタ」という異なる性質を活かした各イベントの企画案。

※イベント期間

フェスタ：令和8年7月中旬～8月中旬を予定

絵本のまちひろば：令和8年10月の第二もしくは第三の土曜日、日曜日を予定

③ 周遊性

区内各所でイベントを開催する「フェスタ」、板橋第一中学校の体育館及び校舎にて開催する「絵本のまちひろば」の各イベント内を周遊したくなる、また、「フェスタ」参加者が「絵本のまちひろば」にも参加したいと思える工夫。

④ 効果的な広報戦略

区内に限定せず「絵本のまち板橋」を浸透させる手法。初開催の「フェスタ」の普及策。

⑤ 工程計画・実施体制

円滑な業務遂行のための人員配置、役割分担、進捗管理手法（スケジュール管理）、区や出展者との連絡調整方法。

(3) 展示企画イメージパースの様式

「8(2) 企画提案書の内容」の提案内容を詳細に説明するための資料として、展示企画案のイメージパースを作成してください。

9 審査方法、審査項目及び審査基準

令和8年度「絵本のまち板橋」推進事業委託事業者選定委員会において、一次審査（書類審査）、二次審査（プレゼンテーション）を行い、提案採用者を選定します。

(1) 一次審査

① 審査方法

参加資格要件を満たしているか審査します。参加者が6者以上の場合、審査項目及び審査基準を評価し、一次審査で5者以内に絞ります。

② 審査項目及び審査基準

別表1「評価書（一次審査）」のとおり。

(2) 二次審査

① 審査方法

参加申込時に提出いただいた企画提案書等に基づくプレゼンテーション（発表：15分程度、質疑応答10分程度）をしていただき、提案採用者を決定します。なお、評価点が満点の2分の1を超えないときは提案採用者としません。

※プレゼンテーションの詳細については、1次審査結果通知時に案内します。なお、プレゼンテーションにあたって追加資料の提出、配付は認めません。

② 審査項目及び審査基準

別表2「評価書（二次審査）」のとおり。

10 質問及び回答

本件についての質問は、様式4「質問書」により電子メールで受け付けます。回答は、全ての参加者が確認できるよう区ホームページにて公開します。質問期限、質問送付先メールアドレスについては、「12 スケジュール」及び「18 提出先・問い合わせ窓口」を参照ください。なお、評価に関する質問には回答できません。

11 参加辞退

参加申込書の提出後に辞退する場合は、様式5「参加辞退届」に記入し、「18 提出先・問い合わせ窓口」の連絡先にメールで提出してください。

12 スケジュール

申込受付期間	令和8年2月24日（火）から 令和8年3月10日（火）17時まで
募集に関する質問受付	令和8年2月24日（火）から 令和8年3月3日（火）15時まで
募集に関する質問の回答	令和8年3月6日（金）までに回答予定
一次審査（書類審査）	令和8年3月16日（月）
一次審査結果通知	令和8年3月23日（月）までに発送予定
二次審査（プレゼンテーション）	令和8年3月27日（金）
二次審査結果通知・公表	令和8年4月3日（金）までに発送予定

13 プロポーザル方式の結果公表について

二次審査終了後に、審査項目、審査基準、審査結果（順位、評価点等）を区ホームページで公表します。なお、提案採用者については、事業者名、提案価格も公表します。

14 予算措置

本プロポーザル方式は、令和8年度予算の成立（板橋区議会で3月下旬議決予定）を前提として行うものであり、予算が成立しなかった場合は、契約締結を行わない場合がありますのでご了承ください。

15 契約方法

- （1）選定された提案採用者は、提出された企画提案書、見積書を踏まえ、区と協議を行い、協議が整った場合に、提案金額の範囲内で、区と委託契約を締結することができます。
- （2）協議に当たっては提出された企画提案書等に基づき仕様書を変更する場

合がありますのでご了承ください。

- (3) 提案採用者が辞退、又は特別な理由（提出書類又は提案内容に虚偽があることが判明した場合など）により契約締結できない場合は、提案採用次点者と契約交渉をします。

16 提案書等の情報公開について

プロポーザル方式への参加申込手続以降に、区に提出された書類については、東京都板橋区情報公開条例に基づき公文書公開請求（情報公開）の対象となります。条例第6条第1項各号に該当する事項以外は原則公開となることから、あらかじめ了承のうえ提出してください。

17 その他

- (1) 委託内容に個人情報を取扱う業務が含まれる場合は、東京都板橋区個人情報保護条例の規定により、東京都板橋区情報公開及び個人情報保護審議会にて承認された個人情報保護措置を遵守する必要があります。
- (2) 本件に関する所有権・著作権等の一切の権利は、区に帰属するものとします。
- (3) 本件により知り得た情報を第三者に漏らすことを禁じます。

18 提出先・問い合わせ窓口

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号
板橋区 政策経営部 政策企画課 ブランド・SDGs 係
担当：富澤、石川（電話 03-3579-2515）
E-mail sk-promo@city.itabashi.tokyo.jp